

教育課程（カリキュラム）の検討から授業計画（シラバス）公開までの流れ

- ① 各学科の教員により教育内容について検討する。
- ② 企業委員も含む教育編成会議を実施して教育内容を検討する。
- ③ 実施前年度9月までに変更があれば県へ学則変更を届け出て教育課程を確定する。
- ④ 授業方法・内容（使用教科書等含）について確認・検討を行い、その後に授業計画（シラバス）の修正、作成を行う。作成は原則授業担当者とし、実施する前年度中に行う。
- ⑤ 授業計画（シラバス）を年度初めに学生に示し、授業科目の内容等を説明し、授業の概要を理解させ、教科目の内容に興味関心を持ち、計画的に学習に取り組めるようにする。また、同時にPDF化してインターネット上に公開する。

なお、授業計画（シラバス）には以下の情報を記載する。

授業科目名、授業担当者、授業担当者の実務経験の有無、教科書名、単位数、時間数、開講（学科、学年、学期、科目種別）、授業方法、授業概要および学習到達目標、評価方法、スケジュール（時数、内容、到達目標・学習課題）